

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号		仕様書番号
品名 又は 件名	圧力容器用加熱コイルの 製作	府中LPS-X00223-2
		承認 令和 4年11月25日
		作成 令和 4年11月10日
		改正 令和 5年 4月 7日
		改正 令和 6年 4月15日
		作成部隊名 航空気象群基地業務隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊府中基地で管理する施設の圧力容器用加熱コイルの製作（以下「役務」という。）について規定する。

1.2 履行場所

履行場所については、調達要領指定書による。

1.3 関係法令等

本仕様書に定める法令等は、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。
圧力容器構造規格(厚生労働省告示第196号 平成15年4月30日)

2 役務に関する要求

2.1 役務内容

役務内容については、調達要領指定書による。

2.2 役務仕様

役務仕様については、調達要領指定書による。

3 一般共通事項

3.1 一般事項

本役務は、本仕様書及び図面に記載された事項ほか、次項に従い、遺漏なく実施するものとする。また、これらに明記なき事項については、監督官の指示に従い実施するものとする。

- 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」
- 防衛施設共通仕様書
- その他関係法令及び条例

3.2 基地内態様

- 基地への入出門時間は、平日8時15分から17時00分とし、これを超える時間のほか、休養日及び休日における入出門は、監督官と協議するものとする。
- 統制事項及び書類の手続きは、監督官の指示によるものとする。
- 指定場所以外での喫煙は厳禁とする。
- 基地機能運用上の理由により不測の事態が発生した場合、監督官の指示に従わなければ

件名	圧力容器用加熱コイルの製作
----	---------------

ばならない。

3.3 現場管理

3.3.1 安全管理

- a) 請負者は現場代理人を指定し、原則常駐させるものとし、関係法令に従って現場管理を行い災害及び事故防止に努めるものとする。
- b) 現場の安全衛生は、現場代理人が責任者となり労働安全衛生法その他関係法令に従ってこれを行うものとする。

3.3.2 災害時等の対処

災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を優先するとともに二次災害の防止に努め、その経緯を監督官へ報告する。

3.4 立入制限

役務に関係のない場所への立入り及び撮影は厳禁とする。その他、立入りに関する手続きは監督官の指示によるものとする

3.5 養生、清掃及び後片付け

請負者は、履行現場には適切な方法で養生するものとし、役務の完了に際しては、当該役務に関する部分の清掃及び後片付けを行わなければならない。

3.6 軽微な変更

請負者は、役務に際し、位置又は工法に軽微な変更が生じる場合、それによる数量の増減等の変更を監督官と協議し、監督官の指示に従わなければならない。この場合の請負金額及び履行期限については、変更しない。

3.7 疑義

請負者は、仕様書等の内容に不明な点がある場合や明示のない場合又は疑いが生じた場合、すべて監督官と協議しなければならない。その際、技術上当然履行すべき事項は請負者の責任において行うものとする。

3.8 工程表

- a) 請負者は、履行に先立ち工程内容を監督官と協議の上、工程表を作成し、監督官に提出しなければならない。
- b) 請負者は、工程内容に変更が生じ、その内容が重要な場合には、監督官と協議の上、工程表を変更し、速やかに提出しなければならない。

3.9 写真管理及び写真撮影要領

写真管理及び役務写真撮影要領は「営繕工事写真撮影要領」によるものとし、a) からf) の事項に注意する。

- a) 役務写真は、原則デジタルカメラ写真（カラー）とし、写真帳に種目又は分類ごとに整理のうえ提出するものとする。
- b) 材料検査は、監督官立会いのもと黒板（白板）に品名、規格数量等の必要事項を記載し、記載内容が明確に確認できるよう撮影する（記載内容は、写真帳及び材料搬入報告書と整合させる。）。

件 名	圧力容器用加熱コイルの製作
-----	---------------

- c) 履行写真は、黒板（白板）に役務内容、撮影部位及び日付け等の必要事項を記載し、記載内容が明確に確認できるよう撮影する（記載内容は、写真帳と整合させる。）。
- d) 履行前、履行中及び履行後を、それぞれ定位、定点及び同一方向から撮影する。
- e) 履行後に隠ぺいとなる部分は、監督官立会いのもと撮影する。
- f) 役務写真の編集を行ってはならない。ただし、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について」（平成29年3月1日 国営整第211号）に基づく小黒板情報の電子的記入はこれにあたらぬ。

3.10 補償

履行にあたっては、建物、工作物及びその他に損害を与えないための必要な措置を講じるものとする。万一、損害を与えた場合は、請負者の責任により速やかに履行期限内に復旧させるものとする。

3.11 設計図書等の管理

- a) 設計図書及び写真等を、本役務に使用する以外の目的で、第三者に使用させてはならない。また、その内容を漏洩してはならない。
- b) 請負者は、発注者から貸与された図面等を、役務完了後すべて監督官へ返納するものとする。

3.12 完了検査

- a) 請負者は、役務完了の際は、役務完了検査願を監督官に提出するものとする。
- b) 請負者は、原則として監督官及び現場代理人立会いのもと、完了した役務目的物について、契約書、仕様書等及びその他関係書類と照合し、合否の判定を受けるものとする。
- c) 請負者は、完了検査に際し、手直しが生じた場合、速やかに手直しを行い検査官の再検査を受けるものとする。

3.13 提出書類

請負者は、下表のとおり書類を作成し、遅滞なく監督官へ提出するものとする。

書類名称	提出期限等	部数	備考
現場代理人等通知書	契約後速やかに	1	定型様式
工程表	〃	〃	任意様式
完了通知書及び検査願	作成後速やかに	〃	定型様式
写真帳	〃	〃	任意様式
検査結果報告書	必要な場合	〃	〃
打合せ簿	〃	〃	定型様式

調達要領指定書	調達要求番号	6-X-35
	調達要求年月日	令和 6年 4月 15日
	作成部課	航空気象群基地業務隊
	作成年月日	令和 6年 4月 15日
品名	圧力容器用加熱コイルの製作	
仕様書番号	府中LPS-X00223-2	

1 総則

1.2 履行場所

別図第1のとおり。

2 役務に関する要求

2.1 役務内容

本要領指定書及び図面により、圧力容器用加熱コイルを製作し、監督官の指定した場所に搬入する。

2.2 役務仕様

請負者は、圧力容器構造規格第63条に規定する水圧試験を行い、試験に合格した製品を納入するものとする、その際、試験成績証明書（任意様式）を1部提出する。

圧力容器本体規格（取付対象）

名称	貯湯槽（縦型）コイル付	
容量	1,000L	
本体寸法	φ950×1,300H（1,720H）	
管板	JIS-5K型相当品 SUS304	
本体材質	蒸気側	胴板・7.8t（STPG-370-250A） 鏡板・6.0t（SS400）
	温水側	ステンレス鋼板（SUS444） 胴板・鏡板共6.0t
熱源	蒸気 0.035MPa	

圧力容器用加熱コイル一式規格（製作・加工対象）

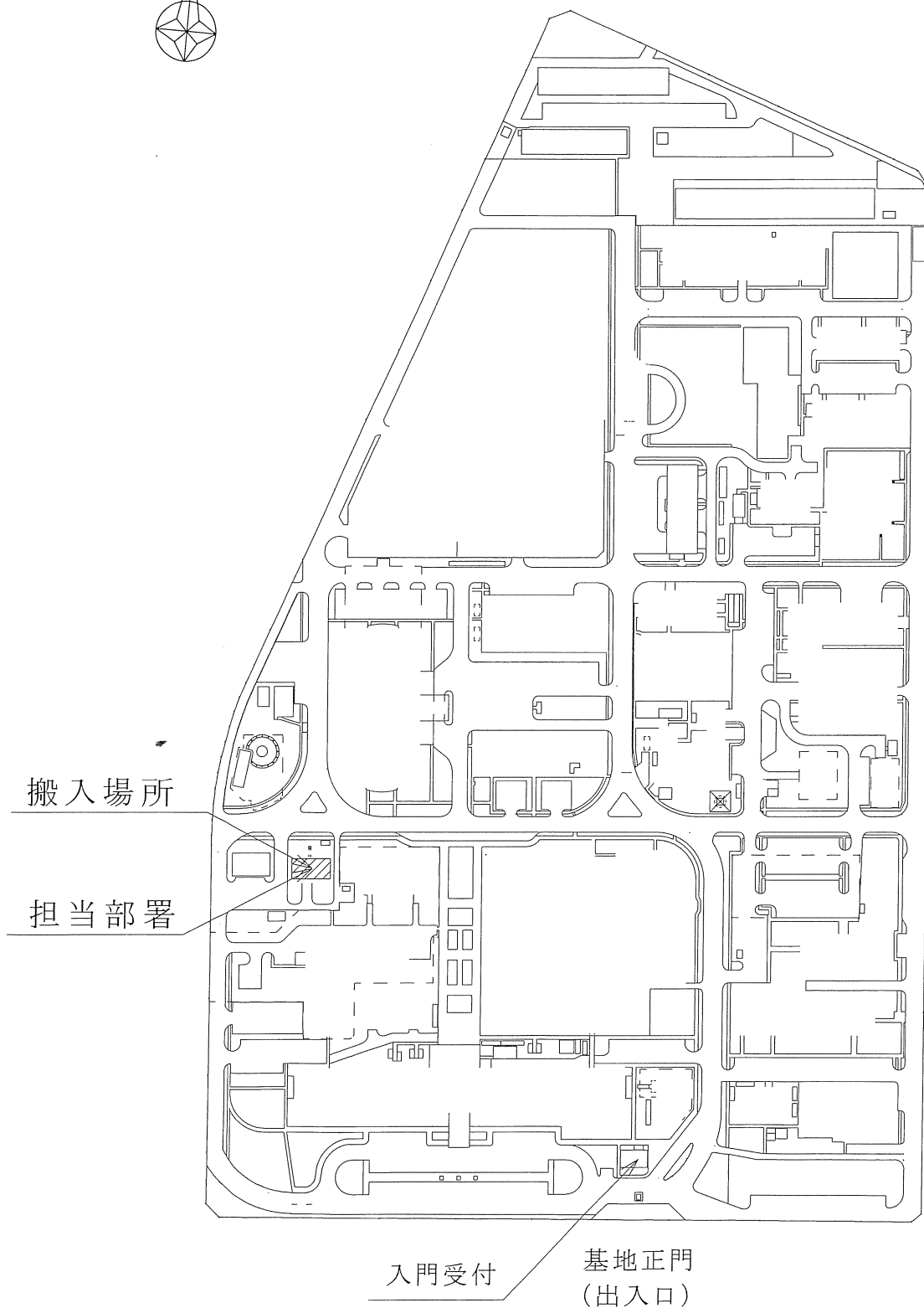
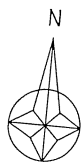
加熱コイル	銅管 JIS H3300 φ25×2t×11.7m（0.77m ² ）
管板	SUS304、250A、JIS10K
コイル結束版	3t×φ245、材質SUS304L

※ 細部については、別図第2によるほか、監督官との調整による。

圧力容器用加熱コイル要求性能

交換熱量	5,500cal/h
熱源側蒸気圧力	0.035MPa
被熱源側温度、流速	冷温水 5.0～60.0℃ 流速65L/min
最高使用圧力	0.5MPa
内容積	熱源側 0.035m ³
	被加熱側 1.665m ³

※ 細部については、別図第2によるほか、監督官との調整による。

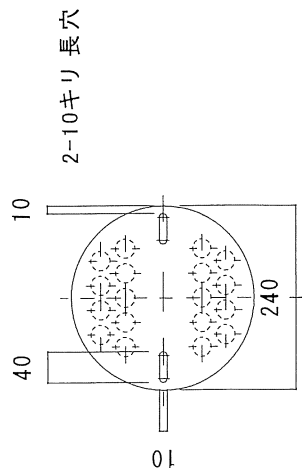


基地内配置図

関係者以外不許複製

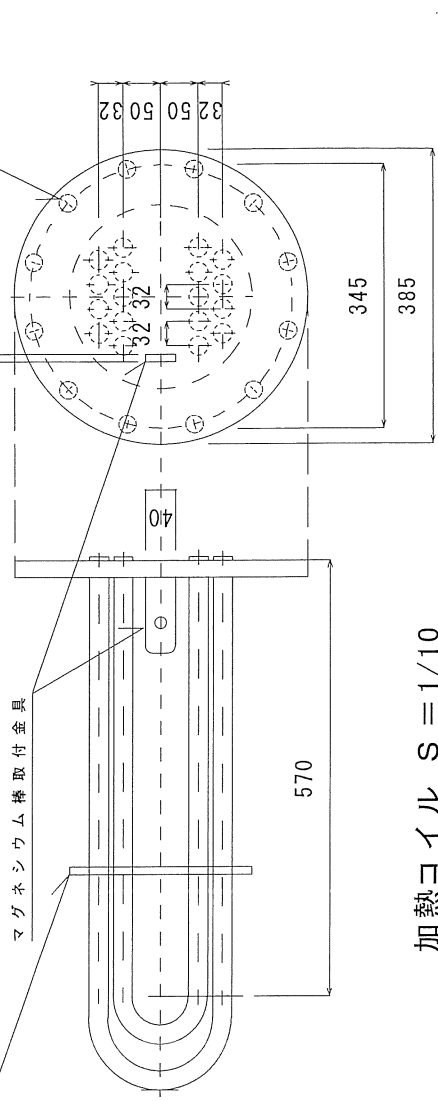
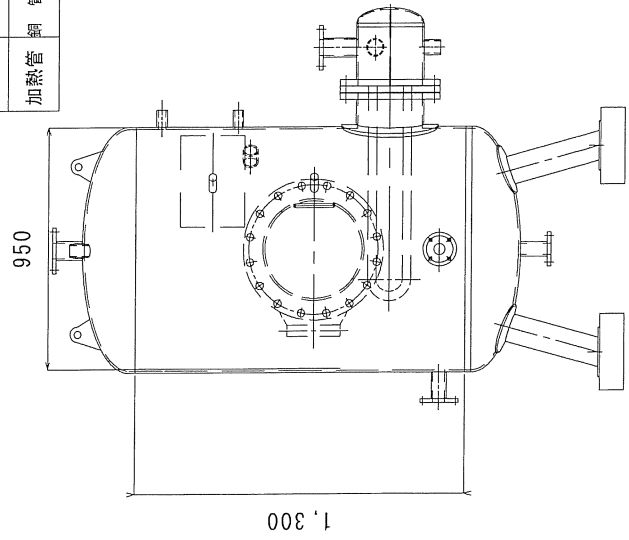
貯湯タンク ステンレスSUS444製・円筒型密閉式

容量	1,000L	架台	SS400:SGP-100A
寸法	φ950×1,300H(1,720H)	防錆処理	熱源側 内面なし：外面耐熱塗料2回塗り 被加熱側 外面熱線SUS用エポキシ系塗料2回塗り
材質	胴板：7.8t (STPG-370-250A)	コイル結束板	S=1/10
	蒸気側 胴板：6.0t (SS400)		
管板	温水側 ステンレス鋼板(SUS444)	コイル結束板	S=1/10
	胴板：鍍銀共 6.0t		
加熱管	鋼管 φ25×2.0t=11.7m JIS-H 3300, C1220T	コイル結束板	S=1/10



コイル結束板
S=1/10

コイル結束板
3t φ245、材質SUS304L
マグネシウム棒取付金具



加熱コイル S=1/10

管板詳細図(材質SUS304)
S=1/10

压力容器本体図 S=1/30

压力容器用加熱コイル

関係者以外不許複製